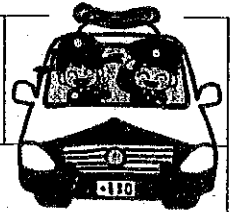


駐在所便り



福島県警本部では、県内の山の登山届を受け付けています。
詳しくは **福島 登山届** 検索
又は



すがすがしい風が、青葉若葉を揺らす季節となりました。
新生活も一ヶ月を過ぎ、体力的にも精神的にも疲労がたまってくる時期と思います。
規則正しい食事、十分な睡眠、適度な運動を心懸け生活をしていきたいところです。

～悪質商法～ に気をつけて!!!

悪質商法に関する相談が多数寄せられています！
突然、訪問してくる業者の話やSNS等での誘いを安易に信用することなく、契約については慎重に行いましょう！！

春の～山岳遭難防止～!!!

春は、登山・山菜採りなどで山に入る人が増え、山岳遭難も多く発生します。

入山の際には万全の準備をしましょう！



登山届の提出を気軽に

県警では郵送、FAX、インターネットからの届出を受理しています。
コンパス、ヤママップ、ヤマレコへの届出も可能で、県警に共有されます。
登山届の情報は、登山者が万一遭難した場合に救助するための手掛かりとなります。

Check! 右のQRコードを読み取ると登山届が入力できます！

※一部アプリダウンロード後入力可能



県警へ届出



5月は自転車安全利用強化月間です!



自転車の交通違反に対し、交通反則告知制度が導入されました！
交通ルールを遵守するとともに「ヘルメット」を着用しましょう!

- 自転車月間の期間
令和8年5月1日(金)から5月31日(日)までの間
- 自転車安全利用五則
 - 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
 - 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - 3 夜間はライトを点灯
 - 4 飲酒運転は禁止
 - 5 ヘルメットを着用



楢原駐在所0241-67-2325

湯野上駐在所 0241-68-2259

地域みんなで力を合わせ、安全・安心な暮らしを守りましょう!!